

平成27年 第1回

東京都総合教育会議議事録

日 時：平成27年6月25日（木）午後1時30分

場 所：都庁第一本庁舎42階 特別会議室B

【教育長】 ただいまから、平成27年度第1回東京都総合教育会議を開会します。

まず、今後の総合教育会議を進めていくに当たり、会議運営に関わる要綱と傍聴に関わる要領を決定する必要があります。既に皆様のお手元に資料1「東京都総合教育会議運営要綱（案）」、資料2「東京都総合教育会議傍聴要領（案）」を配布させていただいています。このうち資料1の運営要綱については、第4条に「会議の進行は、教育長が行うものとする。」となっています。その他の条文については、法律事項を確認的に記載させていただいています。また、資料2の傍聴要領については、東京都教育委員会傍聴人規則と同様であり、傍聴人が守るべき規則、退場の規定等を規定しているものです。

この2点について、御意見等がございましたらお願いします。

【乙武委員】 傍聴要領の第3条第1号に、「棒その他人に危害を加え、又は迷惑を及ぼすおそれのある物を携帯している者」とありますが、歩行困難者や視覚不自由の方など、杖などを必要とされる方もいらっしゃるかと思います。その方に関しては、預かるという理解でよろしいですか。それとも、例外を設けて認める形なのでしょうか。

【教育長】 状況に応じて、適宜、適切な対応をさせていただきます。

【乙武委員】 その文言はどこに盛り込まれていますか。

【教育長】 文言の記載はありませんが、実質的にはそのような取扱いを、適宜させていただきますと思います。

【乙武委員】 第6条第3号に、「帽子、外とう、襟巻の類を着用しないこと。ただし、」ということで、この条文にはただし書があるので、第3条第1号に関しても盛り込んだらいいのではないかと思いました。

【教育長】 乙武委員の御発言の趣旨は十分に生かさせていただきたいと思います。

【乙武委員】 よろしくをお願いします。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。――よろしゅうございますか。

それでは、お手元の案で決定させていただきたいと思います。

今、決定をいただきました会議運営要綱第6条に定めがあるとおおり、総合教育会議は原則公開とされていますので、ここからは会議を公開にしたいと思いますが、よろ

しゅうございますか。——〈異議なし〉——

【教育長】 ありがとうございます。

本日は、報道関係はNHK外16社、傍聴者は20名の申出があります。

報道関係、傍聴者を入室させてください。

(報道関係、傍聴者入室)

【教育長】 第1回東京都総合教育会議の開催に当たりまして、舛添知事より御挨拶をお願いします。

【舛添知事】 第1回総合教育会議の開催に当たり、一言御挨拶します。

御承知のように、昨年、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、今年度から新たに、知事である私が総合教育会議を設置・招集し、教育委員会の皆様方と教育行政の幅広い課題について意見交換を行うとともに、東京都の教育の根本方針となる大綱を策定することとなりました。

教育委員会の皆様方とは、これまでも緊密に連携・協力を行ってまいりましたが、今般の制度改正が東京都の教育、何よりも子供たちにとってプラスになるよう、知事と教育委員会が更に力を合わせていきたいと考えています。

さて、昨年12月に東京都長期ビジョンを策定しました。このビジョンの中で、10年後の将来像として、グローバル化が一層進んだ東京で、日本人としての自覚と誇りを持ちながら、国際感覚にあふれ、自分の力で未来を切り開くことができる若者が東京や日本を支える人材として活躍し始めている姿を、10年後のビジョンとして描いています。

経済などの分野で国際化が進展している現在、私自身の留学経験から申しまして、世界を舞台に活躍できる人材をこれから育てていくことが重要であると思っています。先般、都立国際高等学校へ視察に参りましたが、様々な国籍の生徒、帰国子女の生徒たちが一緒に全部英語で授業を受けており、活発に議論していて大変うれしく思いました。教育委員の皆様方と一緒に伺いましたのですが、次世代リーダー育成道場の修了生と懇談した際、留学するとこれほど優秀になるのかと思うくらい、非常に高い問題意識とグローバルな視点を持ち、留学先の大統領から賞を頂いたという頼もしい高校生が出てきていることは、次世代リーダー育成道場を推進してよかったという気持

ちになりました。

このようなグローバル人材の育成に向けたこれまでの取組による成果も着実に上がっていますが、5年後にはオリンピック・パラリンピック東京大会2020年が開催されますので、このグローバル人材の育成を更に一層強化していくことが必要と考えています。

もう一点、私が重要な関心事項として持っているのは、若者の雇用の問題です。今、高校を中退する生徒が増えており、こういう若者が、就職も、復学もしないままニートになったり、フリーターになったりして、結局、中途半端なものですから正規職員の職に就けないという不安定な雇用形態であり、生活基盤が安定しないことでもあります。こういう若者がとみに増加しており、これは何とかしなければいけないと考えています。次世代を担う若者がこのような状況に置かれることは、我が国の将来に暗い影を落とすこととなりますので、この懸念材料に、是非、教育の現場からも取り組んでいきたいと思っています。

こうした問題を解決するためには、全ての子供たちが社会的に自立できるよう、基礎学力を着実に付けていく教育の視点が重要であると思っていますので、中途退学しても何とか帰ってきて頑張ってもらいたいと思います。

また、福祉や労働といった社会の場の面でも、都の総力を挙げて取り組む必要があると思っていますので、総合教育会議においては、今、グローバル人材と若者の雇用という話をしましたが、都全体で取り組むべき課題も見据えた上で議論していきたいと思っています。

もう一つ付け加えておきたいことがあります。実は、私は厚生労働大臣を経験しました。やはり少子高齢化、社会保障、医療、人々の健康、もちろん障害者の福祉の点も含めて、そういうことを子供たちにきちんと教えていかなければいけないと思っています。

先日、元岩手県知事で、同じ時期に大臣を務めたので親しい友人である増田さんが中心になった日本創成会議が、東京圏高齢化危機回避戦略、いわゆる増田レポートという報告書を出されました。簡単に言うと、東京には医療や介護の施設が足りないの、東京から地方に出て行ってくれという感じのレポートでした。私は、介護や医療

施設の空きベッドの数だけで判断するような発想では問題は解決しませんよと、かなり厳しい反論をしましたが、実は、この報告書が出る前に、石破地方創生大臣と話し合いまして、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県の東京圏が連携してこういう問題に取り組もうということで動き始めていたところです。

今のレポートは、少子高齢化をどうするかということですが、国民、都民の一人一人、子供たちも含めて考えなければいけない問題であると思っています。例えば、昨年の日本の合計特殊出生率が1.42でしたが、フランスなどは2を超えたので、日本は非常に少ないのです。そのような中、さらに東京都に至っては1.15で、子供が生まれない社会になっています。また、出産年齢が高くなった場合、母体にどのような影響を及ぼすかということは、教育現場では全く教えられていません。たしか今年は、第一子出産平均年齢が30歳を過ぎたという状況がありますので、母体への影響もしっかり教育する必要があります。

また、医療費は天井知らずになりかかっており、39兆3,000億円ですから約40兆円で、国の年間予算の半分近い額になっています。こういう問題をどう考えるかということです。みんな保険証1枚でどこの病院へでも行けることが当たり前と思っているけれども、国民皆保険制度がどのようなものかということや学校で一回も教えていません。とにかく保険証を持っていけばどこでも診察してもらえるとということだけなのです。さらに、健康寿命を伸ばしていくにはどうしたらいいかという問題があります。実は昨日、東京都の医師会の先生方と話して、是非、教育の場でこういうことを教えてくれないと、医師たちが頑張ってもだめだということをおっしゃっていましたので、義務教育の段階から、今、私が申し上げたようなこともきちんと児童・生徒に教えていくことが必要かと思っています。

こういう具体的な問題意識を申し述べさせていただいて、これからの東京の教育の場で考えていきたいと思っています。

そのほかにもいろいろなことを考えていますが、一つ一つをお話しする時間もないので、お手元の資料3に、重点事項として、「個々の子供に応じたきめ細かい教育の充実」、「世界で活躍できる人材の育成」、「オリンピック・パラリンピック教育の推進」、「不登校・中途退学者対策」、「いじめ対策」、「特別支援教育の推進」、

その他今のような問題も含めて例示しておきましたので、率直な御意見を皆さんから頂ければと思います。

もちろん、これ以外の件についても、こういう場で自由な議論を行い、少しでも東京の子供たちが幸せになって新しい世代として次の時代を担っていただけることを期待しています。

私からは、問題提起を含めて、以上です。

【教育長】 ありがとうございました。

続きまして、昨年度まで教育委員会の委員長を務めておられました木村委員から、御挨拶をお願いします。

【木村委員】 御指名ですので、一言挨拶を申し上げさせていただきます。

これまでも都の教育上の諸問題について知事と話をさせていただく機会がありましたが、今年度から、新制度が始まったことにより、総合教育会議を通じて、これまでに以上に濃密に知事と意見交換をさせていただくことが可能となり、これにより東京都の教育行政が更に充実していくものと期待しております。

私、平成16年10月に教育委員の職を拝命致しましてからこれまで、約10年半にわたって、教育委員会委員長として東京都の教育行政に携わり、様々な教育施策の打ち出しに参画してまいりました。その中で、第2次、第3次にわたる東京都教育ビジョン策定の事業は、これらが東京都の教育行政の土台となるものであることから、最も重要なものであると捉えています。

平成25年4月に策定した第3次ビジョンでは、10の「取組の方向」として、東京都が取り組むべき課題のほとんど全てを取り上げていますが、私は、その中でも、「取組の方向」の1番目「学びの基礎を徹底する」という取組を最も重要なものとして位置付けております。

先ほど、知事からも、東京都の若者が社会的に自立するためには、基礎学力の着実な定着が重要である旨のお話でしたが、私も全く同じ思いを持っています。東京都の子供たちの学力の問題については、後ほど発言の機会を頂けるようですので、その際に触れることとします。

東京都には、学力問題のほかにも様々な課題があります。学力、すなわち知の部分

だけではなく、徳・体に関わる取組を推進していくことはもちろんのこと、2020年開催のオリンピック・パラリンピック競技大会に向けたオリンピック・パラリンピック教育の充実や発達障害への対応、さらには、不登校児童・生徒や中途退学者支援に関する取組の充実も喫緊の課題です。

こうした中、知事からお示しいただいた重点事項は、いずれも優先的に対応すべき課題ばかりであり、私たち教育委員会としてもしっかりと受けとめて全力で取り組まなければならないものと考えています。

本日は、記念すべき第1回総合教育会議ということもあり、教育委員会のメンバー一同、知事と意見交換させていただけることを非常に楽しみにしています。どうぞよろしく願いいたします。

以上をもちまして、私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

【教育長】 ありがとうございました。

それでは、議題（2）に移ります。

皆様のお手元に配布してあります資料3「東京都教育施策大綱（仮称）の基本的な考え方について（案）」を御覧ください。先ほど知事からお話があったとおり、首長が大綱を定めるという今般の法律改正に基づく取組を行うに当たっては、教育委員会と協議することになっています。この資料は、今後進める協議策定作業に当たっての基本的な考え方をまとめたものです。

この大綱は都の教育施策の根本方針を定めるものです。昨年度策定された「東京都長期ビジョン」の中に盛り込まれている教育施策のうち、特に重要で優先的に取り組むべきと考えられる事項を取り上げ、将来を見据えた基本的な方向性を提示していくことが、大綱の内容としてはよろしいのではないかと考えますが、その辺も含めて御議論いただきたいと思います。具体的には、「重点事項」にある七つの事項を、現在のところは掲げさせていただいています。大綱の対象期間は、平成27年度から平成29年度までの3年間を考えております。

早速ですが、この基本的な考え方を踏まえ、各委員から御意見を頂きたいと思えます。

木村委員からお願いします。

【木村委員】 知事から御提示のありました重点事項のうち、2点についてコメントさせていただきます。

1点目は、冒頭の挨拶の中でも触れました東京都の児童・生徒の学力の問題です。文部科学省では、東日本大震災が発生した平成23年を除いて、こここのところ毎年、^し悉皆あるいは抽出方式により全国学力学習状況調査を実施しています。この調査において、東京都の場合、従来からの傾向として、小学生は比較的良好な成績を収めていましたが、中学生の成績は全都道府県の下位4分の1から3分の1程度の順位にとどまっております、甚だ芳しくないものであります。

私は、教育委員に就任した当初から、何とか東京都の公立中学校生徒の学力を向上できないかと考え、いろいろな角度から教育委員会でも発言・提案してまいりましたが、それらの提案がいずれも大きな財政支出を伴うことから実現することはなく、ほぼ諦めの心境に達してまいりました。

しかしながら、平成25年の^し悉皆調査の結果を見て驚かされました。平成19年には全国32位だった国語の「基礎」が8位に、25位だった国語の「応用」が6位に、33位だった数学の「基礎」が12位に、25位だった数学の「応用」が10位へと劇的に向上いたしました。データをよく見ると、学力向上の傾向は既に平成22年と平成24年の抽出調査にもある程度現れておりまして、長い間効果が出なかった学力向上策がこの辺りでようやく功を奏し始めたと思っております。

この成績改善の傾向は一過性のものではないかという懸念も教育庁の中にはありましたが、平成26年の^し悉皆調査においても、前年に比し、国語の「基礎」が11位から8位へ、国語の「応用」が7位から6位へ、数学の「基礎」は変わらず、数学の「応用」が13位から10位と、かなり向上しています。

なぜこのような劇的な変化が起きたのか、その背景には様々な要因があるかと思いますが、東京都教育ビジョンに基づき、習熟度別指導の充実を図ったこと、小学校低学年からの反復学習による基礎・基本の徹底を図ったこと、それが小学校3年生から中学校3年生までの全ての学年で着実に実施できるよう、国に先駆けて教員加配を続けてきたこと等にあると考えています。要するに、東京都の財政部門、教育庁、教育委員会、現場の教職員、関係者それぞれの努力の相乗効果がここにきて現れたもの

と考えています。

このように、東京都の子供たちの学力向上については、ようやく少し光が差しきたと申し上げてよいかと思いますが、一方、これは竹花委員が始終おっしゃっていることですが、学力の低位層があまり減っていないという厳しい現実もあります。また、平成24年の抽出調査で試行的に実施された理科の調査の結果が、全国でほぼ最下位に近い状況もあります。教育委員会として、引き続き鋭意学力問題に取り組んでいかなければならないと考えていますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

2点目は、いじめ、校内暴力、不登校等の問題についてです。この中でも、いじめ、校内暴力は、日本だけの問題ではなく、ほとんどの先進諸国で頻発しており、それぞれに頭を痛めている問題ですが、各国とも、これらの問題を解消する特効薬を見いだすには至っておりません。いろいろ調べてみましたが、各国の工夫の中で、我が国でも実施してみてもどうかと思うものが、英国の幾つかの学校で実践されている、大人たちだけで問題を解決しようとしなないという取組です。つまり、子供たちにカウンセリングチームのようなものを組織してもらい、そこに問題を抱える子供たちが相談できるような体制を設けるという工夫です。

これは若干の偏見も混じっているかもしれませんが、日本の子供たちに比べると、英国の子供たちは自治意識が強いのでうまく対応できる面もあるかと思いますが、このような手法を導入することによって、時間は掛かるかもしれませんが、このような制度が整備されてくると、逆に、我が国の子供たちの自治意識の向上にも役立つという利点もあるのではないかと考えています。

私が申し上げたいことは以上です。ありがとうございました。

【教育長】 引き続きまして、竹花委員、お願ひします。

【竹花委員】 知事がお示しになった資料3の「重点事項」の中で、①、④、⑥、⑦に関連して、私から提案させていただきたいと存じます。

御案内のように、不登校の問題については平成元年ころから顕著になってきた課題ですし、不登校問題ばかりではなく、学力低位層の広がり、発達障害児童の増加、あるいは、崩壊家庭が増加してきている問題は、決して今に始まったことではなく、四半世紀の課題になっているように思います。このことについては、東京都教育委員会

もこれまで問題意識を持って、いろいろな形で施策も打ち出ささせていただきました。例えば、少数でしたが、学校の教員を増やしたこと、あるいは、教職のOBの方々にもう一度学校現場に戻っていただいて習熟度別授業に取り組んでもらうようなことも、知事部局の協力を得て、予算を得て進めてまいりました。

しかしながら、問題は、あまり大きな改善を見せていないことです。その一つの理由として、この種の問題の多くは、小学校や中学校の頃に手を打つことが必要であるのに、その期間は区市町村の教育委員会に委ねられている課題になっています。ですから、東京都としては、その取組を支援することとして、教員の加配や予算を増やすなどで対処するほかない課題です。ここは大きく変わらないけれども、最近、中高一貫校を別の視点でつくって、これが結構うまく機能しています。それは、中学生のころから、東京都としても体系的に子供たちに接していくことが可能になっているからです。例えば、不登校の問題についても、木村委員がおっしゃった、学力低位層の子供たちをどうするかという問題についても、中学校段階から東京都がもう少し関与して、区市町村の課題をサポートするにとどまらず、自ら解決する施策を講じられないかを検討すべき時期に来ているのではないかと思います。

その一つとして、本日申し上げたいことがあります。今、チャレンジスクールやエンカレッジスクールといった高校があり、これが結構機能しています。需要があつて、競争率も高いです。もっと増やさなければいけないのですが、これに中学校を付設することによって、中学生のころに不登校になる生徒を減らすことが可能ですし、分からない勉強ばかりしているよりも、少し分かって自信を持っていける機会を中学生の間に提供すべきであるということが、今、私の大きな思い入れの一つになっています。もちろん、これはこれから検討していただく課題ですので、この総合教育会議でも御議論いただければと思っています。

あわせて、受け入れる高等学校の側に、もう少し大きな画期的改革を進めることは私たちも対応できることだから推進してみようと考えています。今、商業高校や工業高校など、もちろん、そういう生徒たちばかりではありませんが、ほかに選択肢がないからそこに進学する生徒もかなりいます。そのような進学理由から、これらの高等学校では中退率も高いです。世の中も変わっていて、福祉の分野、家庭の分野もそう

ですが、新しい分野の仕事ができて、こういうところなどは、中学生のころに勉強があまりできなくても、ここをしっかりと学べば社会で生きていける道を探ることができる分野が広がってきているのではないかと思います。今までの商業高校や工業高校という名前を捨てて、もう一度社会の変化に沿った高等学校改革を進めてみてはどうかと思います。

もちろん、チャレンジスクールも増やすことは良いことですが、そればかりではなく、家庭・福祉に関わる学校についても、授業の中身を変えていくことが大切だと思っています。工業高校も、今や工業の中身はロボットを含めて大きく変わっていますから、そういう分野に変えていく必要があります。そういう準備をすることで、自分は勉強できないからしょうがない、親にお金がないから大学に行けないから、しょうがないからその高校に進むんだという状況から、ここに進学すれば世の中の役に立つ、生活していける、勉強ができる、そういう希望が持てるような高校改革ができないかということが、私のもう一つの関心です。

「重点事項」の「⑦その他の重点事項」について申し上げたいのですが、今、子供たちを学校で育てる有力な手段となっているものは部活動です。部活動は正規の活動ではなく、正規以外の活動として位置付けられているため、教員の部活動に対する努力はあまり大きく認められていません。この状況を大きく改善することが、今の子供たちを、自分は勉強はできないけれども、これができる、言わば自尊心を高めるようなことにも大きくつながってまいりますので、そうした点でも御検討いただければと思います。

ありがとうございました。

【教育長】 ありがとうございました。

引き続いて、乙武委員、お願いします。

【乙武委員】 先月の新聞記事に、財務省が、今後10年、子供も減っていくので教員を4.2万人削減しようという内容が載っていましたが、これは本当に大変なことだと思っています。教員数が減るということは、一人の教員が抱える子供の人数が増えるということにつながり、個の状況に応じたきめ細かい教育は実現不可能になるので、できれば教員数は確保していきたいと思います。しかし、国家財政もかなり厳しい状

況があるので、どうしたらいいかと考えた場合、どうしても教員は一人当たりのコストが高く、私も3年間、小学校で教員をしていて感じたのですが、実際に授業時間以外に教員が何をしているかという、教育者としての活動よりも事務作業が圧倒的に多くあります。そこで、学校規模にもよりますが、2学年ないし3学年に1人くらい、授業や教育活動を進める上での事務のみをするスタッフがいるだけでも、教員の事務作業に当たる時間は随分削減されますし、その分を本来の教育活動に充てられるという方策も、考えてみてもいいのではないかと思います。

2点目は、「世界で活躍できる人材の育成」についてです。これがいわゆるグローバル人材という、最近、1日に1回は聞くような言葉ですが、当然、グローバル人材の育成というと英語が真っ先に出てきますし、この辺りは知事も大変御興味のあるテーマだと思いますが、私はもう1点、捨ておけないと思っていることがあります。

2012年、OECDの調査で、学校外でコンピュータを使って月に1回以上宿題に取り組んでいるかどうか、各国の15歳の生徒に質問した調査があります。最高はオランダの79.6パーセントで、8割近い子供が月に1回以上はコンピュータで宿題をしていることとなります。OECDの平均でも66.5パーセントで、7割近い子供がコンピュータを用いて宿題をしています。日本はどのくらいかという、私は、他国が高い値であることにも驚いたのですが、逆に日本が8.1パーセント、1桁であることにも驚きました。これをそのまま放置しておいていいのか、少し気になりました。国によって、また、日本の中でも、小学校6年生からプログラミングを学ばせている小学校もちらほら出てきているようですが、そこまで学ばせる必要があるかどうかは別にして、各国の平均が66.5パーセントに対して日本が8.1パーセントというのは、英語だけではなく、少しコンピュータにも目を向けておいた方がいいのではないかと感じました。

3点目は、「不登校・中途退学者対策」です。これも先月の新聞記事で、今までは学校外の教育は正規のものとして認められていなかったものが、フリースクールや家庭学習なども義務教育の一端であると認めようという、超党派で国会に提出を目指すという記事が載っていました。長らく日本では、こうした義務教育外、学校外のものに関しては、あくまでも正規のものではない、つまり、学校に復帰させることが原則とされてきたものが、数十年ぶりに政策転換があり、学校に復帰させることだけでは

なく、学校外でもその子供に適した教育が行われるようにということに転換されつつあるということで、私自身はこれに賛成しています。

もちろん、学校で教育を受けられることが一番でしょうけれども、これだけ子供の数も多く、多様化している中では、義務教育だけで全員をきちんと見ていくことは難しいという現実をしっかり目を向けた上で、それを補完する存在とどう連携を図っていくのかという点に、意識をずらしていく必要があるかと考えています。

⑦について、竹花委員と全く同じ問題意識を持っていまして、私も部活動は何とかする必要があると考えています。しかし、問題意識として、竹花委員は、部活動も教育課程の内側にすべきであるというお考えだったのかどうかは分かりませんが、私は、外部委託をもう少し検討してもいいのではないかと考えています。あくまでも現在は教育課程外に位置付けられているものなので、そこに対して、教員がしっかりコミットせざるを得ない状況によって、かなりゆがみが出てしまっていると思います。大阪市などでは既に取り組が始まっていますし、東京都でも杉並区が土日だけ外部委託を実験的に始めており、今のところうまく機能しているということで、拡大の動きがあると聞いています。

もう少しいろいろな先進事例の研究が必要かと思いますが、教員も多忙化しており、状況が苦しくなっていますし、また、体罰の温床にもなっている状況も勘案した上で、部活動の外部委託も真剣に検討してみる時期に来ているのではないかと考えています。

ありがとうございました。

【教育長】 ありがとうございました。

続いて、山口委員、お願いします。

【山口委員】 私は、「オリンピック・パラリンピック教育の推進」について、少しお話しさせていただきたいと思います。

オリンピック・パラリンピック教育と言われていますが、そもそも、何をどのように教えていけばいいのかということは、現場の教員の方々も迷っているのではないかと思います。私が考えるには、オリンピック・パラリンピック競技大会は単なるスポーツイベントではなく、これを教材にして教育に生かす良い機会であると思います。

先ほどから話がありますけれども、現在、グローバル化した社会、世界で活躍する人材を育てていく観点からも、オリンピック・パラリンピック競技大会は、世界中の人々がルールにのっとった形で正しく競い合う姿を子供たちに示していると思います。グローバル化した中で、日本だけが突出してもよくないと思いますし、それぞれが力を出し合って、競い合っていく姿がこれからの未来像を見せているので、そうしたことを子供たちに示していけるかと思います。

競い合うことは、敵をつくることではなく仲間を増やすという考え方です。最近では、運動会などで順位を決めない学校もあると聞きます。しかし、それは、勝者だけがたたえられるという観念が保護者などにも根づいているので、勝者だけではなく、当然、競うわけですから敗者が生まれますが、失敗することが次につながることも、これからは示していく必要があると思います。今、日本の子供たちは自己肯定感が非常に低いと言われていますが、それはやはり、失敗してはいけないという意識が強いからで、それは教育にもマイナスだと思しますので、挑戦することを、このオリンピック・パラリンピック競技大会を通して更に示していければと思います。

それに関連して、日本人は、論理的に理路整然と意見を戦わせることが苦手です。ある意味では、空気を読むことが日本人の美德としてあるかもしれませんが、建設的な議論をする、ルールにのっとってきちんと話し合いをして、そして、柔道などもそうですが、激しく戦っても、礼をしたら水に流し、相手をたたえる議論ができるようにならないと、世界では通用しません。そうした様々なことが、オリンピック・パラリンピック競技大会を通して子供たちに教育していけるのではないかと思います。

先ほど部活動のお話も出ていましたが、部活動の中での体罰、暴力といった事案が、減ってはいますけれども、全くなくなる状況にはなっていません。これも、長い日本のスポーツの歴史の中で、厳しく指導し、スポーツに何を求めるかという観念があり、昔の感覚と今では随分違ってきていると思いますが、その観念が変えられない教員が多いと思います。ですから、オリンピック・パラリンピック競技大会を迎えるに当たって、そうした教員への教育の面でもこの題材が使えるのではないかと考えています。

もう一つは、「個々の子供に応じたきめ細かい教育の充実」についてです。基礎学力は非常に大事であると思いますし、学力低位層に手当てしていかなければ、落ちこ

ぼれになってしまったり、問題行動を起こしたりということで、そこもしっかり手当てしなければいけないと思う反面、一方で、忘れてはいけないのは、能力の高い上位層、ずば抜けた能力を有している子供たちに対してどう手当てしていくかも重要であると思います。日本は出る杭は打たれるということがありますから、その子供たちが打たれずに伸びていけるような制度も、両面で考えていかなければいけないと思っています。

先ほど知事から、少子高齢化、出生率低下、出産年齢が上がっているというお話がありました。キャリア教育も東京都が進めています。キャリアに関して言うと、もうそろそろ、男性のキャリアと女性のキャリアを同じ視点で話すのではなく、女子生徒には違う視点でキャリア教育を早い段階から進めていき、自分のライフキャリアあるいはライフイベントを若いうちから意識させることが大切であると思っています。計画的にどこまでということではないですが、意識の中に自分のキャリアをしっかり持って教育をしていかなければ、気付いた時には30歳になっていた、もうこの歳になっていたということが、現実としてあると思います。ですから、そうした面でも、キャリア教育についても考える時期に来ているのではないかと考えています。

以上です。

【教育長】 ありがとうございました。

では、遠藤委員、お願いします。

【遠藤委員】 竹花委員から御指摘がありました区市町村教育委員会との関係、知事からお話がありましたグローバル人材、この2点について、お話ししたいと思いません。

まず、区市町村教育委員会との関係ですが、私は教育委員としては新米で、1年3か月たって、教育委員会でいろいろ議論していて一番思うことがあります。私どもは都立学校の議論をしまして、都立の中学校もありますけれども、基本的には都立高等学校が大層です。そこに生じている問題は、実は小・中学校からの延長線であり、小・中学校でなぜこういう問題が起きるのか、区市町村教育委員会との連携はどうなっているのだろうかということが、新米教育委員としてこの1年間考えてきたことです。

とりわけ、これからかなり蓋然性が高いと言われている首都直下地震への災害対応を考えた場合、防災教育の視点からも、地域との連携が学校に最も必要です。実は、私は20年前の阪神・淡路大震災の経験者であり、被災直後の対応と、1年ほどまちの復興のお手伝いをしてきました。その中で最も強く感じたことは、学校と地域との被災直後の対応、あるいは、まちづくりについても学校が中心になるということです。

私は、経済同友会で、学校と企業の交流活動に携わっていますが、東京の区立中学校にお邪魔すると、多くの区で、地域と中学校が分断されていました。要は、学校選択制によって、地域に住んでいない子供たちがその地域の学校に通学しているのです。このことから、地域と学校がどうなっているのだろうか、災害が起きたらどうするのだろうかという疑問を持っています。これをどう直していけばいいのだろうかという感じを持っています。

小・中学校からの問題も含めて、「地域と学校」の観点からも、公立中学校の在り方の問題についても、東京都教育委員会でどう議論できていくのか、そういうことを問題意識として持っています。

グローバル人材について、これはオリンピック・パラリンピック競技大会と関係しますが、私は今、仕事の関係で留学生のお世話をしています。知事も十分御承知のとおり、グローバル人材とは何かというと、単に英語が話せばいいのではなくて、総合的な人間力だと思います。残念ながら、今の大学教育の中ではリベラルアーツの軽視ということがありまして、国際会議に出席しても、英語は話せるけれども、日本文化についての知識がなくて話せない人材が多く出ていて、外国の文化人から軽んじられることが起きています。

先月、ボストンで開催されたNAFSAという大学間交流の会議に出席して、そこでは桜並木をつくり、日本文化について語ってきました。「グローバル人材の育成」という場合、単に英語力の強化ではなく、総合的な人間力、リベラルアーツの充実も教育の中に入れていかなければいけないと昨今は思っています。

以上です。

【教育長】 ありがとうございました。

最後に、私からも若干コメントさせていただきたいと思います。

乙武委員からもお話がありましたが、ICT（情報通信技術）を教育現場でどう活用するかについてです。国際的に見ても非常に後れているというお話がありましたが、国内においても、都道府県の中で、東京都は、児童・生徒一人当たりのパソコンの台数は最下位に近い低位の状況にあります。

しかし、その一方で、パソコンを増やせばいいのか、教育現場でICTが最大限有効活用されているかという点、教育効果あるいは使用頻度の面でまだまだ十分ではないという感じを持っています。一例を挙げれば、家庭に持ちかえることは今はほとんどされていません。しかし、児童・生徒は、学校にいる時間はほとんど何かが組み込まれている状態で、木村委員がおっしゃった、基礎学力を反復学習する効果は高いということも私もそのとおりだと思いますが、タブレットを使用して学習する時間が割けるかという点、実際は、学校にいる間はそういう時間を持つことがなかなかできません。一方、家に持ちかえることができればそうした学習ができます。

要は、現在、ベーシックドリルを配布していますが、理解できない子供は、いくら問題を見ても分からないと思います。分からない子供にはもう一度基礎の考え方から教えることが必要で、これは教員が対応すれば一番いいのですが、教員も全部の子供に対応できない現実があります。そのような状況の中で、パソコンのソフトにそうしたものがあるので、学習と練習、学習と練習、その繰り返しができるという意味では、ICTの活用効果は非常に大きいと思います。

もう一点は、グローバル人材の世界でも同様ですが、JETやALTを導入している効果は当然あるけれども、まだまだ不十分な点がスピーキングです。ALTやJETを導入しても、10人、20人、30人の生徒に対して一人のネイティブという形で、スピーキングする機会がなかなかありません。しかし、フィリピンなどのネイティブと、インターネットを介して国際コミュニケーションを行うレッスンの機会があるので、あつたものを利用してすることによって、コストを抑えてスピーキングの機会を与えるという意味でも、ICTの活用は随分可能性を持っているのではないかと思います。

先ほど知事から、健康、出生率、医療の問題等の御指摘がございました。現実には、社会科の授業やキャリア教育などで若干は対応していますが、現在、胸を張って言えるような状況にないことは事実です。都教育委員会としては、従来から、自立した社

会人を育成していくという大きな方向性を持っていますので、自立的な社会人という中には、自分の将来をいかに具体的に設計できるか、社会にどう貢献するか、あるいは、自立的であるためには自分の健康管理は自分でしっかりできなければいけないという基本的な姿勢があると思います。そうした自立的な社会人を育成するという方針の中で、知事から先ほどお話があったテーマについて、今後、充実・強化に努めていきたいと考えています。

以上です。

ほかに補足的な御発言はございませんか。

【竹花委員】 先ほど、乙武委員から、フリースクールのお話がありました。私はフリースクールを結構知っていますし、彼らが果たしている役割が大きいことは十分承知していますが、私が本日申し上げた中身は、フリースクールにこの問題を預けようとする動きは誤りであるということです。公教育で対応できることはもっとある、それを追求してみようというアンチテーゼでもあります。フリースクールの役割が不十分であるということではなく、公教育でできることがまだまだあるのに、その努力を放棄するような施策を定着させてはいけないだろうという思いもあって、申し上げました。考え方はいろいろあるかと思いますが、私はそのように考えています。

【乙武委員】 それは⑥の「特別支援教育の推進」につながってくると思います。特別推進教育の推進・充実は本当に大事なことですが、世界的な潮流は、特別支援教育よりもインクルーシブ教育に向かっています。これは似て非なるものであって、特別支援教育は、あくまで、普通の学校に通う児童・生徒は一般的な人たちであり、特別支援学校に通学する児童・生徒は特別な支援を要する、だから障害がある子供たちは特別支援学校若しくは特別な学級で学んでくださいというのが基本的な考え方です。インクルーシブ教育は、通常の学級に通学している子供たちによってもニーズが違うので、もちろん、どのあたりが合理的な判断になってくるかということはあると思いますが、まずは一人一人ニーズが違うという視点に立ち、そこに添うように教育していくという発想です。

今、竹花委員がおっしゃったように、フリースクールはあくまでも補完的な存在であって、公教育でもっとできることがあるという考えに立つのであれば、私は、特別

支援教育からインクルーシブ教育に移る必要があると考えています。

【教育長】 ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、予定の時間もだいぶ迫ってまいりましたので、最後に知事からお話をいただければと思います。

【舛添知事】 様々な要点を出していただいて、もっと時間が欲しいところですが、私から幾つか感想を申し上げます。

私が古いのかもしれませんが、公教育の復活をもっと正々堂々と主張していいのではないかと思います。私たちの世代は、終戦直後の貧しい時代を経験したので、公教育しかありませんでした。塾もなければ、その余裕もないのです。しかし、学校の教員も相当頑張ってくださいました。印刷物のドリルなどはないので、ガリ版で刷ってくださって、きちんと朱を入れて戻してくれました。

また、部活動の話が出ましたが、部活動にも一生懸命に対応してくれました。ですから、部活動も、基本は学校で行う方がいいと思います。例えば、柔道部に教える人は外部の柔道が強い人でもいいと思いますが、柔道部長は教員が務めるべきと思っています。聖職だから何にでも対応しろとは申し上げませんが、子供を育てるということは非常に夢があることなので、若干時間が余分にとられるかもしれないけれども、そういう喜びには替えられないという私たちの経験があるのです。

その意味で、木村委員がおっしゃったように、基礎学力をしっかりと教えることが学校であって、その上に花を咲かせたり、応用するのは塾でも予備校でもいいと思います。ところが、基礎をきちんと教えないで応用を教えようとするから失敗してしまうのです。基礎さえしっかりと教えれば、問題の解き方やテクニックの部分は塾や予備校で対応すればいいと思います。どうも、基礎がないがしろにされているような気がしてなりませんので、基礎学力をしっかりと教えることを更に推進したいと思っています。

また、区市との連携というお話もございました。これは是非実現していきたいと思っていることの一つに、教育行政以外でも、例えば道路行政であれば、都道は私の管轄で対応できますが、国道は国土交通大臣の管轄ですし、区道は区長の管轄です。そうすると、私がこの道は改善した方がいいと思って発言して、区長に挨拶もなくなぜ言うのかと叱られたことがありました。こういう状況では話にならないので、きちん

と話し合いをして、今は、例えば自転車専用の推奨ルートなどは都が行うものですが、区道も国道も一緒に対応できています。それと同じようなことが、特に教育の場でも行われなければいけないと思います。

遠藤委員がおっしゃったように、学校と地域の分断もあると思いますので、そういうことも含めて、都教育委員会レベルでも、区市町村との連携をどうするか、いろいろな会合や話し合いの場を持ってもいいのではないかと思います。

また、グローバル人材との絡みで、世の中が世知辛くなってしまって、専門的なことができる人間ばかり育てるような感じですが、本当のリーダーは全部できないと務まりません。それがリベラルアーツだろうと思うし、一つだけのモノバリューだけではリーダーになれないので、マルチでなければいけません。そういうことを教える場が、実はリベラルアーツであり、基礎学力であり、公教育の場であると思います。仮に大変な運動能力を有していたら、どこかのスイミングスクールに入ってオリンピックを目指すこともあっていいのですが、スポーツもできるし、一般の教科も全部できることがあっていいと思います。

グローバルということでは、先般、イギリスのウィリアム王子が来日された際、船で御案内して、浜離宮でおもてなしをしました。また、ロシアのトムスクの知事御一行が来訪された際にもほぼ同じことをしました。そうしたら、茶の湯の体験が初めてでした。しかし、これを知らないと日本文化が理解できないので、例えば、日本文化の基礎的な素養なものをしっかり教えておく必要があると思います。

実は、私は、恥ずかしいのですが、20代にずっとヨーロッパにいた頃、日本人なら茶の湯について教えてくれ、根付について教えてくれ、などと言われました。自分はヨーロッパの勉強をしようと思っているので、日本の文化のことは勉強していなくて非常に恥をかきました。ヨーロッパに行って日本文化を教わったというか、外からは日本文化がこう見えるのだということが分かりました。要するに、それを、後は英語やフランス語、ドイツ語などで表現すればいいだけなので、日本の文化もきちんと教えるようなことがあっていいと思います。

部活動などはそういう意味があると思いますが、茶道部などがあって、学校でお茶のおもてなしをしたり、文化祭で実演したりする、そういう試みを行うことが実際の

おもてなしにもつながっていくし、日本文化の良さが分かると思います。

これからこういう形の議論を進めながら、少なくとも、東京は世知辛い教育ではなく、基礎学力をきちんと教え、言葉は悪いですが、専門バカではなくオールラウンドに物事が理解できる人間を育てていくことを推進した方がいいと考えています。現在の国の方向を見てみると、その逆の方向に進んでいるように見えます。遠藤さんはそういう御危惧があってリベラルアーツについて発言されたと思います。私も、そういうことを感じているので、今言ったような観点も含めて、今後とも議論を重ね、より良い東京の教育を目指したいと思います。

十分な時間ではありませんでしたが、第1回総合教育会議ではきたんのない意見の交換ができたと思っています。ありがとうございました。

【教育長】 ありがとうございました。

本日は以上で終了させていただきます。

次回の会議では、本日、知事や皆様方から頂いた御意見を踏まえまして、大綱の具体的なイメージをお示しして、また議論していただきたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

日程については、別途調整させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。